# 第11回亘理町農業委員会総会会議録

- 1. 会議の日時 令和6年11月27日(水)午後1時30分から午後2時30分
- 2. 会議の場所 亘理町役場2階大会議室
- 3. 出席者
- (1) 農業委員(14名)

1番 浅川文義 2番 星 昌 知 3番 安 住 政 男 4番 安 住 郁 子 5 番 宍 戸 茂 6番 精 一 齌 7番 渡邉喜徳 8番 小 野 忠 良 9番 新 田 育 男 10番 加藤 正純 11番 祐 子 12番 鈴 木 周 吾 石 垣 14番 片 平 洋 之 15番 伊 藤 富 敏

- (2) 農地利用最適化推進委員(12名)
  - 16番 幸 一 17番 英 一 20番 丸 子 渡 辺 菊 地 清 2 1 番 髙 倉 朝賀津 22番 末 木 清 一 23番 鈴木 誠 2 4番 鈴木正彦 25番 美 26番 佐 藤 洋 子 太 田 匡 30番 宍 戸 俊 雄 2 7番 結 城 美智子 28番 高 敏 橋
- 4. 欠席者
- (1)農業委員(1名)
  - 13番 遠 藤 圭 一
- (2) 農地利用最適化推進委員(2名)
  - 19番 南 條 栄 一 29番 佐 藤 弘 子
- 5. 議事日程
- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について
- 日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について
- 日程第4 第3号議案 非 農 地 証 明 願 に つ い て
- 日程第5 第4号議案 令和6年度第6号亘理町農用地利用集積計画(案)

について

#### 6. 事務局

事務局長 菊池広幸、班長 浅井由紀枝、主査 髙橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議 長 それではただいまより、第11回亘理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事 務 局 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載 のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

議 長 はい、ありがとうございます。次回の総会までの日程については、1 2月16日に亘理と逢隈で地区委員会、12月17日に荒浜と吉田で 地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は12月20日の予定でご ざいます。なお、本日の欠席者については、13番、遠藤圭一委員、 19番、南條栄一推進委員、29番、佐藤弘子推進委員より欠席の届 け出がありましたのでご報告いたします。

> それでは、議事に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名ですが、 亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、会議録署名委員は議長が指名することになっておりますので、8番、小野忠良委員、9番、新田育男委員を指名いたします。日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、採決することといたします。なお、第1号議案については、委員の親族に関する案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、関係委員は議事参与が制限されます。よって、採決の時には関係委員に一時退席を指示いたしますので、ご了承願います。それでは、はじめに亘理地区委員会より説明をお願いします。

12番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございました。続いて荒浜地区委員会より説明をお願いします。

5 番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございました。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

- 3 番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございました。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。
- 7 番 (順位4番から順位9番まで議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございました。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質 問、ご意見はございませんか。
- 事 務 局 (順位3番について事務局より補足説明)
- 議長ありがとうございました。その他ございませんか。
- 22 番 順位 6 番と順位 7 番の件について、面積的にだいぶ違いがありますが、 これは同等の交換というふうに考えてよろしいでしょうか。
- 事 務 局 はい、面積の方は単純に言えば 2 倍まではいかないのですが、その程度差があるということですが、お互い納得の上、委員長からの説明にもあったように、交換することによってお互い農業をやる上での利便性があがるということで、今回この交換についての申請があったものです。
- 議 長 よろしいですか。
- 22番 わかりました。
- 議 長 その他ございませんか。なければ第1号議案、農地法第3条の規定に よる許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を 行います。順位1番について許可する事にご異議ありませんか。

# ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定します。次に順位2番の採決を行います。ここで、(関係委員)の退席をお願いいたします。

## (委員退席)

順位2番について許可することにご意義ありませんか。

## ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。(関係委員)の席へのお戻りをお願いします。

## (委員着席)

次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可することにご 意義ありませんか。

## ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位3番については、許可するこ

とに決定します。次に順位4番の採決を行います。順位4番について 許可することにご意義ありませんか。

#### ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位4番については、許可することに決定します。次に順位5番の採決を行います。順位5番について 許可することにご意義ありませんか。

#### ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位5番については、許可することに決定します。次に順位6番の採決を行います。順位6番について 許可することにご意義ありませんか。

#### ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位6番については、許可することに決定します。次に順位7番の採決を行います。順位7番について 許可することにご意義ありませんか。

## ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位7番については、許可することに決定します。次に順位8番の採決を行います。順位8番について 許可することにご意義ありませんか。

#### ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位8番については、許可することに決定します。次に順位9番の採決を行います。順位9番について 許可することにご意義ありませんか。

#### ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位9番については、許可することに決定します。以上で第1号議案の審議を終了します。

日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より説明を頂き、案件ごとに採決をすることといたします。なお、第2号議案については委員に関する案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、関係委員は議事参与が制限されます。よって、採決時には関係委員に一時退席を指示いたしますので、ご了承願います。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

- 12 番 (順位1番から順位4番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございました。続いて荒浜地区委員会より説明をお願いし

ます。

- 5 番 (順位5番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございました。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。
- 3 番 (順位6番から順位8番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございました。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。
- 7 番 (順位9番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございました。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。なければ第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決をいたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

## ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当と することに決定します。次に順位2番の採決を行います。順位2番に ついて許可相当とすることにご異議ありませんか。

#### ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位2番については、許可相当と することに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番に ついて許可相当とすることにご異議ありませんか。

#### ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位3番については、許可相当と することに決定します。次に順位4番の採決を行います。ここで、(関 係委員)の退席をお願いいたします。

#### (委員退席)

順位4番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

#### ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位4番については、許可相当と することに決定します。(関係委員)の席へのお戻りをお願いします。

# (委員着席)

次に順位5番の採決を行います。順位5番について許可相当とすることにご異議ありませんか。

# ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位5番については、許可相当と することに決定します。次に順位6番の採決を行います。順位6番に ついて許可相当とすることにご異議ありませんか。

## ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位6番については、許可相当と することに決定します。次に順位7番の採決を行います。順位7番に ついて許可相当とすることにご異議ありませんか。

# ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位7番については、許可相当と することに決定します。次に順位8番の採決を行います。順位8番に ついて許可相当とすることにご異議ありませんか。

## ( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位8番については、許可相当と することに決定します。次に順位9番の採決を行います。順位9番に ついて許可相当とすることにご異議ありませんか。

## ( 異議なしの声 )

- 議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位9番については、許可相当とすることに決定します。以上で第2号議案の審議を終了いたします。日程第4、第3号議案、非農地証明願についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決をすることといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。
- 7 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございました。第3号議案について説明が終わりましたが、 ご質問、ご意見はございませんか。
- 22 番 畑だったのが、トラクターやダンプの出入りで通路になったんですよ ね。その通路になった時の変更は出していなかったのですか。
- 事務局 地目上畑になっておりますが、元々は山林の形の容態でした。山林の形をしていて畑だった。そして、その後ここの砂取りのための一時転用が出ております。ただ一時転用の方は完了したのですが、元々の形が山林だったために、現況復旧というのが木を切ってしまっているので、現況復旧にならないということで、ある程度そのままになっていたようです。それで今回非農地証明願が出たということです。
- 議長よろしいですか。
- 22 番 はい、わかりました。

議 長 ほかにありませんか。なければ第3号議案、非農地証明願いについて、 採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可 する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、許可することに決定します。以上で第3号議案の審議を終了いたします。

日程第5、第4号議案、令和6年度第7号亘理町農用地利用集積計画 案についてを議題とします。なお、第4号議案については、委員の親 族に関する案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条 の規定により、関係委員は議事参与が制限されます。よって、採決の 時には関係委員に一時退席を指示しますので、ご了承願います。それ では、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございました。第4号議案の説明が終わりましたが、ご質 問等はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。ここで、(関係委員)の退席をお願いいた します。

(委員退席)

第4号議案、令和6年度第7号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第4号議案、令和6年度第7号亘理町農用地利 用集積計画案については、原案のとおり承認することに決定いたしま す。(関係委員)の席へのお戻りをお願いします。

(委員着席)

以上で議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局から報告事項1件、事務連絡が2件ございます。

以下、事務局より事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋 之委員が閉会の挨拶をして終了する。